

東開事ウ第45号
令和6年7月9日

葬祭事業者各位

ウイングホール柏斎場
火葬場管理者 佐藤 栄 一

副葬品及び非木製棺に係るチェックシートについて（改訂）

日頃より火葬場運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

標記のことについては、「火葬における異常燃焼防止対策について（依頼）」（令和6年7月1日付東開事ウ第34号）で依頼し、「副葬品及び非木製棺に係るチェックシートについて」（令和6年7月9日付東開事ウ第44号）にて、頂いたご質問等を踏まえ「お棺にお納めいただけるもの」としてお知らせしたところでした。

その後、お知らせに関して疑義・ご意見が寄せられたため、ご意見等の内容を整理し、改めて別紙のとおりお知らせいたします。

なお、ご飯団子など、以前にお知らせ・お答えした内容から変更となったものがありますので、改めてご確認のほど、お願いいたします。

なお、副葬品及び非木製棺については、燃焼することで「ご遺体・ご遺骨の損傷や焼失」「火葬時間の延長」「火葬設備故障」の原因となります。

また「有害物質（ダイオキシン類等）の発生」も懸念しており、実際に、令和6年2月に実施した排気測定では、ダイオキシン類の値が国の示した指針値を上回る値となりました（結果等はウイングホール柏斎場HPにて公表しております）。このままでは、近隣住民への理解を損なうばかりでなく、今後の火葬場運営に支障をきたす可能性も考えられます。

ご遺族の方が愛用品等をお納めしたいという気持ちは理解しておりますが、今一度チェックシートの内容と趣旨をご理解いただき、重ねてのご理解ご協力を、お願いいたします。